

むなかた市議会だより

令和8年
6月定例会号

6月定例会のあらまし

令和8年第2回宗像市議会定例会を、6月26日から7月23日までの28日間で開催し、市長提案議案12件、意見書案3件について審議を行いました。

全員賛成で可決

令和8年度

一般会計補正予算

本定例会では、「市長選に伴い骨格予算として編成していた本年度当初予算に対する肉付け予算」として、政策的な予算を計上する令和8年度宗像市一般会計補正予算が提案され、全員賛成で可決しました。これにより、令和8年度一般会計予算の総額はおよそ459億4887万円となりました。また、債務負担行為、地方債の補正も行いました。主な内容は次のとおりです。

●塵芥処理事業費の増額 (1953万6千円)

ナフサの供給不足などにより、製造コストが増加している。市指定ごみ袋の安定供給と価格維持のため、契約単価の見直しを行う。財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。



●農業振興事業費の増額 (2468万円) および 水産業振興事業費の増額 (1835万円)

物価高騰支援策として、当初予算に計上している農業者・水産業者に對する燃油高騰対策支援

●日の里地区都市再生プロジェクト事業費の計上 (1億1081万円)

日の里一丁目団地103・104号棟跡地を活用した複合施設へ日の里



ラジコン草刈り機 (イメージ)

補助金を増額する。また、農業者への支援策として貸出用ラジコン草刈り機を2台購入する。なお、利用に向けた周知や申請受付、機器の操作および保守点検は外部に委託する。

地区コミュニティ・センターを移設するための費用を計上する。

●教育相談事業費の増額 (563万7千円)

教育現場における社会変化への対策を拡充するため、日本語サポーターの増員を行う。また、令和6年度と比較して令和7年度の不登校児童生徒数が大きく増加したことから、子どもと学級全体の状態を把握し、具体的な施策を講じるために、外部委託による学級経営診断を実施する。



●教育改革推進事業費の増額 (207万8千円) および 中学校施設改修事業費の増額 (3600万円)

部活動の地域展開に関する情報発信を強化する。また、認定地域クラブの活動に際し、生徒の安全対策として市内中学校6校のグラウンドや体育館から駐車場までの屋外照明設置や道具を保管する倉庫などの環境を整備する。

主な意見

＜賛成者の意見＞

▼燃油高騰に対する農業・水産業への支援を評価する。今後も農業者、漁業者への生活支援を検討し

てほしい。認定地域クラブのための照明設備の設置を評価するが、活動場所が適切かを今一度見直してほしい。公共交通については、今後も停留所などの施設整備を充実させ、さらに市民の利便性向上を図ってほしい。

▼赤間駅に下りエスカレーターができることは評価するが、昨今の夏の気温を考慮し、待合室の環境整備も検討してほしい。指定ごみ袋の価格維持は大きく評価するが、価格抑制にはごみの減量が必要であるため、ダンボールコンポストの利用促進などに力を入れてほしい。また、中小事業者の経営圧迫に対する支援を検討してほしい。全体的に業務委託が多いことは職員不足と捉えるため、職員の増員を検討してほしい。

▼会派から市長に対して挙げた要望の多くが補正予算に反映されたことを高く評価する。農業従事者に対するラジコン草刈り機の貸し出しは、自治会も使えるよう使用対象を拡充してほしい。

▼日本語サポーターの増員を大きく評価する。日本語が分からない子どもたちのためにも、今後も日本語指導に力を入れてほしい。

▼部活動地域展開においては、あらゆるスポーツや文化活動に市が予算をつけ、ハード面を早期に整えることは、子どもたちの安全を守るだけでなく、指導者が安心して質の高い指導を行える環境づくりにつながると評価する。

令和8年度 下水道事業会計 補正予算

令和8年度から宗像終末処理場を再構築するために、基本設計業務を委託します。その委託料などとして、資本的収支において、5909万円を増額する補正予算が提案され、全員賛成で可決しました。

基本設計では、施設配置、工事手順計画、詳細な概算費用の算出、スケジュールなどを作成します。再構築に必要な総事業費は約160億円を見込んでおり、企業債を財源とする予定です。現時点で、使用料を改定する予定はありませんが、今後の経営戦略の見直しの中で改定の必要性についても精査していくことが明らかになりました。

主な意見

＜賛成者の意見＞

▼将来の市民負担なども考慮し、財源の確保に努め、一般会計からの繰入れについてはバランスも慎重に協議してほしい。また、定期的に議会に進捗よくを報告してほしい。

▼一地方公共団体が将来にわたって大規模なインフラ施設を維持していくのは困難であるため、国に対して積極的に補助や支援を求めてほしい。

▼市民の命と暮らしにとって重要な事業であるからこそ、施設の維持更新費用を一気に使用料へ転嫁して市民生活を圧迫しないよう、一般会計からの繰入れも検討した上での対応を要望する。



主な議案

コンビニ交付手数料を10円に

賛成多数で可決

第38号議案

宗像市手数料条例の一部を改正する条例について

マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機などで発行する際の証明書を、現行の250円もしくは400円から一律10円に引き下げます。

主な意見

＜賛成者の意見＞

▼国の交付金を活用すること、マイナンバーカードのさらなる活用を目指した取り組みであることと評価する。

▼評価はできるが、市民への周知は議会の議決後に行うべきと考え



宗像市民体育館に空調を設置

全員賛成で可決

第39号議案

財産の取得について

宗像市民体育館に設置する空調機器類を購入します。

●契約の相手方
南郷電気株式会社宗像営業所



体育館に設置する空調 (イメージ図)

令和8年5月上旬から9月末まで宗像市民体育館を休館し、空調設置工事を行うため、休館中の代替施設として、勤労者体育センター、B&G海洋センター、学校開放施設などを案内しています。財源として、緊急防災・減災事業債を充当します。

●取得価格
8206万円

意見書

3件の意見書を可決し、
国に提出しました。



全員賛成で可決

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための2027年度政府予算に係る意見書の提出について

(提案議員)

北崎 正則

(要旨)

学校現場には、解決すべき課題が山積している。子どもたちの豊かな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善が不可欠である。また、法改正により、小学校に続き中学校の学級編制標準も35人に引き下げられる予定である。今後は、さらなる少人数学級の実現が必要である。

加えて、学校の働き方改革には、業務の外部委託を行うための国による財政措置が不可欠である。中には、独自財源により人的措置などを行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じないよう国の施策として定数改善に向けた財源措置を行い、子どもの豊かな学びを保障するための整備をすることが不可欠である。

そこで、今後の日本の将来を担う子どもたちのために、地方の実情を踏まえた教育施策



賛成多数で可決

非核三原則の堅持を求める意見書の提出について

(提案議員)

木村 武士

(要旨)

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込まず」は、昭和42年に当時の内閣総理大臣が国会で表明し、昭和46年には衆議院でその遵守に言及した決議が可決されて以来、我が国の確固たる国是として位置づけられ、歴代内閣もこれを一貫して堅持してきた。

我が国は、世界唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないという決意の下、平成6年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。さらに、国連でも非核三原則を堅持する立場を公式に表明してきた。国際社会での平和と安全の維持ひいては「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的な役割を果たすことが我が国に強く求められている。

本年1月には、被爆地である広島市議会において、この非核三原則の堅持を求める意見書が全会一致で可決されるなど、地方自治体や国民からも、国是としての原則遵守を求める声が改めて高まっている。

しかし、現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が開始さ

全員賛成で可決

ホルムズ海峡情勢の影響から市民生活と地域経済を守るための対策を求める意見書の提出について

(提案議員)

新留 久味子

(要旨)

中東情勢の緊迫化に伴い、ホルムズ海峡周辺では混乱が続いている。仮にホルムズ海峡が開放されたとしても、直ちに地域経済への影響が改善される保障はなく、既に国民生活と地域経済を支える現場に深刻な影響が生じている。

中小企業では、石油由来資材の不足や価格高騰により、受注があっても対応できないなど切実な実情が報告されている。農業では、肥料、農業用ビニールなどの不足や価格高騰が進み、営農計画の見通しが立たないとの声が寄せられている。さらに、水産業では、燃油の高騰に加え、漁具や発泡スチロール製魚箱などの値上がりに関する切実な声が寄せられている。また、医療関係機関からも、手術用手袋や透析回路などの医療資材が数日分しか確保できないとの報告がある。

これらの問題に、国として迅速かつ実効性のある対策を講じることを求め、次のことについて早急に対応するよう強く要望する。

▼石油由来資材の安定供給および価格高騰への対応を図るとともに、必要に応じて機動的かつ適切な支援策を講じること。



令和8年 第2回 宗像市議会定例会 提出議案と議決結果

今定例会で審議した議案のうち、賛否が分かれた議案と主な議案を紹介します。全ての議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。



● 賛否が分かれた議案名と議決結果 (○：賛成した人 ◆：反対した人)

議案番号	議 案 名	議員氏名 議決結果	井本 美帆	齋藤 元孝	花田 哲司	木村 武士	田中るみ子	神田亜希子	三島 隆由	川内 亮	石松 修	木藤 裕司	岩岡 良	上野 崇之	井浦 潤也	小林 栄二	吉田 剛	安部 芳英	北崎 正則	伊達 正信	新留久味子
第38号議案	宗像市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	◆	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆
第41号議案	宗像市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	◆	◆	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆
意見書案第3号	非核三原則の堅持を求める意見書の提出について	原案可決	○	◆	○	○	○	○	○	○	◆	◆	◆	○	◆	◆	◆	◆	○	◆	○

※岡本陽子議長には、賛成・反対の意思表示をする表決権がありません。ただし、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

● 全員賛成で同意、可決した主な議案と内容

議案番号	議 案 名	内 容
第2号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の候補者として1人を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を聞くもの（任期：令和8年10月1日～令和11年9月30日）
第33号議案	宗像市教育委員会委員の任命について	宗像市教育委員会委員として1人を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会の同意を求めるもの（任期：令和8年7月14日～令和12年7月13日）
第37号議案	宗像市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、条例を改正するもの

会派の主張

市議会では、同じ考え方を持つ議員が集まってグループを作ります。このグループを会派といいます。宗像市議会には、令和8年8月1日現在で、10の会派があります。それぞれの会派の活動方針などを紹介します。

宗像志政クラブ

代表／小林 栄二

多様な経験を持つ議員が一致団結

私たちの会派は、飲食業、保険業、自営業、公務員など、さまざまな職務経験を持つ議員で構成されています。それぞれの経済活動で培った多様な視点を宗像市のまちづくりに生かすため、一丸となって活動しています。

所属議員は、自治会活動、保護者会、青少年育成、文化・スポーツ指導、交通安全の見守り、地域のイベントなど、それぞれの地域に深く関わっています。市民の皆さまの声に耳を傾け、地域の課題解決に向けて地道に取り組んでいます。

主な活動実績をご報告します。小中学校体育館への空調設備設置については、国会議員と連携して財源確保に向けた要望活動を行いました。また、市内事業者の人材



(後列左から) 石松修議員、安部芳英議員、木藤裕司議員
(前列左から) 井浦潤也議員、小林栄二議員、伊達正信副議長

日本共産党

にほんきょうさんとう

代表／新留 久味子

命と暮らしを守る市政へ

中東情勢の悪化による原油価格の高騰やナフサ不足などの影響で、生活必需品や燃料価格の上昇が続く。市民生活や地域経済は大きな影響を受けています。

日本共産党市議団は、市民の暮らしを守ることを最優先に、物価高対策の充実、福祉・医療・子育て・教育への支援強化に取り組めます。また、公共交通の維持・充実、防災・減災対策、農業・漁業をはじめとした地域経済への支援を進め、安心して住み続けられる宗像市を目指します。市民の声を市政に届け、税金の使い方を厳しくチェックし、誰もが希望を持って暮らせる市政の実現へ全力を尽くします。



(左から) 新留久味子議員、
神田亜希子議員、川内亮議員

未来むなかた

みらい

代表／北崎 正則

まちの再生と未来に向かう方針を

私たち「未来むなかた」は、自由ヶ丘地区から1期目の三島隆由、日の里地区から3期目の上野崇之、玄海地区から4期目の北崎正則の3人で活動している会派です。

会派の活動の主な柱は、
①地域の暮らし、産業の創出
②多世代で住み続けられ、共に学び、支え合って生きる社会の構築
③市民の移動手段を確保するための公共交通の推進などです。
市民の喜びの声が何よりもエネルギーになります。尊敬する中村哲先生の「義を見てせざるは勇無きなり」の精神で、市民の声を大切に、これからも地域の課題に取り組めます。



(左から) 三島隆由議員、北崎正則議員、
上野崇之議員

公明党

こうめいとう

代表／岡本 陽子

「二人の声を大切に」政策実現を

今、私たちは、大きく時代が変化する中で生活していると感じます。そんな中、本市も物価高騰や少子高齢化、防災対策など、市民生活に直結する課題への対応がこれまで以上に求められています。

公明党は「一人の声を大切に」政治を信条に、市民の皆さまから寄せられた声を市政に届け、安心して暮らし続けられる宗像市の実現に全力で取り組んでまいります。

子育て支援の充実、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり、地域医療・福祉の充実、防災・減災対策の強化、公共施設の適正な維持管理、デジタル化による行政サービスの向上など、市民目線で必要な施策を着実に推進してまいります。また、将来の世代が困らないために責任ある財政運営を進めることも重要です。

公明党はこれからも現場第一主義を貫き、市民の誰もが取り残されることなく「宗像に住んでよかった」と実感できるまちづくりを目指してまいります。



(左から) 木村武士議員、岡本陽子議長

日本維新の会

代表／岩岡 良

古い政治を壊し、新しい政治を創る

日本維新の会は、「これまでの政治の延長線上に解決策はない」という理念の下、「改革」によって政治を進めていきます。国や県の判断がなければ市民の生活を守れない現行の地方自治制度を根本から見直し、権限と財源を地方に移転し、新たな自治体の価値を創造します。



眼下に広がる課題を同質・同様のものとして次世代に引き継がせることがないよう、課題から逃げずに真正面から受け止めます。また、限りある財源の使途を厳しく監視するため、自らがらみを一断つべく、特定の組織・団体から一切の支援を受けることなく、常に是非々の立場を貫いた政策提言を行います。

ふくおか市民政治ネットワーク

代表／田中 るみ子

誰もが安心して暮らせる宗像市に

私たち、ふくおか市民政治ネットワークは、この36年間、市議会に女性議員を送り出し続け、暮らしの課題を市民と共に解決するために活動してきました。



子育て、教育、環境、介護、防災、食などさまざまな分野について、聴かせていただいた市民の声を市政に届けています。生活の課題は政治に直結しています。何よりも「いのち」と「暮らし」を守ることを最優先に考え、税金の使い方をしっかりチェックしていきます。これから市民目線を大切に活動し、誰もが安心して暮らせる宗像市を市民と共につくっていきます。

豊創会

代表／吉田 剛

宗像の豊かさを明日の創造へ

「豊かな宗像を創造したい」という思いを込めた会派、豊創会です。歴史・自然・文化に恵まれた風土と、そこに人が暮らし育んできた豊かなまち、宗像。



この「豊かさ」の解像度をあげて、新しい時代の価値観に共鳴させ、明日の宗像につないでまいります。人口減少という現実を直視しつつ、広域連携の視点で時代の潮流をつかみ、挑戦して未来を切り開いていきます。現場に立ち、市民と共に働き、「豊かさ」を政策の形で創り上げます。宗像で生まれ育った子どもたちが、外に出て見聞を広げ、宗像で暮らし、子育てをしたいと選ばれるまちを目指し活動していきます。

清政郷土むなかた

代表／花田 哲司

市民に寄り添う真つすぐな市政

宗像市には12の地区コミュニティが存在し、その中には多くの自治会があり、地域ごとに課題は異なります。私は、市民一人一人の声を丁寧に受け止め、現場に足を運び、課題解決に向けて真摯に取り組めます。



政治への関心を高め、市民の立場に立った意見を確実に市政へ届けることが私の使命です。誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、市民と共に歩む姿勢を大切にし、対話を重ねながら前へ進みます。未来の世代にも誇れる宗像を築くため、初心を忘れず清らかな政治を貫く決意を胸に、これから市民のための市政を真つすぐに進めていきます。地域の声を力に変え、確かな前進を続けます。

笑顔、むなかた

代表／齋藤 元孝

令和8年会派の主張について

当会派の特徴は二つあります。一つは祖国日本の繁栄なくして宗像の繁栄なしという考え方です。そのため、宗像の課題のみではなく、宗像市政の範囲で国政の動向の影響についても、一般質問では聞いていきます。



もう一つは、政治の敷居を下げ、もつとわかりやすく、もつと楽しく、市民と政治の距離を近づけることを使命に活動している点です。初当選から2年あまり、市政報告会やSNSでの発信など、さまざまな視点で議会を知っていただく活動に注力してまいりました。今後とも完全無所属ゆえのしがらみのなさで走ってまいります！

結びの会

代表／井本 美帆

「人と人を結び、未来へ」

「結びの会」は、人と人とのつながりを大切に、世代や立場を越えて支え合える地域社会を目指す会派です。子どもから高齢者まで、誰もが安心して自分らしく暮らし、地域の中で役割や生きがいを持って過ごせるまちを目指します。教育や子育て支援、健康づくりや介護予防、福祉など、一人一人に寄り添うまちづくりに取り組みます。



地域に受け継がれてきた歴史や文化、人とのつながりを大切にしながら、持続可能な地域づくりを進めてまいります。子どもたちの笑顔を育みながら、市民の皆さんとの対話を大切に、共に宗像の未来を築いてまいります。

代表質問

代表質問とは、市政の基本方針である施政方針に対して、2人以上で構成する会派の代表質問者がその見解を問うものです。

令和8年6月29日に4つの会派が令和8年度施政方針に対して質問を行いました。

◆令和8年度施政方針は9月号のむなかたタウンプレスや市ホームページに掲載しています。

宗像志政クラブ



代表質問者
小林 栄二

施政方針について

問 3期目の最上位概念として掲げる「未来を描ける」まちとは何か。また、これまでの市政との違いは。

答 一人一人が希望を持ち、可能性や夢に向かって挑戦や活躍ができるまちである。3期目は、2期8年の成果を土台に、市民・地域・事業者・大学などの多様な主体と連携をさらに深め、市民が日常の中で変化を実感できる市政運営を目指す。

問 災害対策について、市民体育館の空調整備や田熊地区の排水ポンプ整備の進捗はどうか。

答 市民体育館の空調は令和8年10月の供用開始を目指す。田熊地区の排水ポンプ整備は、当初予定を大幅に前倒し、令和10年度の梅雨時季までの運用開始に向け、地元との協議に入った。

問 世界遺産登録10周年に向けた取り組みは。

答 記念ロゴマークや、沖ノ島の信仰・伝統を伝えるために地域住民へのインタビュブックを制作する。来年度はシンポジウムや子ども向け啓発事業を検討し、次世代への継承と郷土愛の醸成を図る。

問 中小企業振興条例の制定によって見込まれる変化はどのようなものか。

答 条例は、市、事業者、商工会、金融機関などの関係団体が連携を強化し、事業者の声を施策に反映しながら、中小企業・小規模事業者を支えていくための考え方を明確にするものである。それぞれの役割を共有し、地域



市営渡船 フェリーおおしま

未来むなかた



代表質問者
上野 崇之

まちの再生と未来に向かう方針を

問 住み続けたいまちから未来を描けるまちへと宗像を進化させていく方針が示されているが、本市の特徴と課題、対策は。

答 人口の自然減を社会増が補う状況が続く一方、労働力や地域の担い手不足などは進んでいる。暮らしの基盤の充実のもとより、市民が未来に希望を持ち、宗像で暮らし続けたいと思える環境づくりを進めることが重要であると考えている。

問 若者世代の定住推進のため、移住と就労支援、プロモーションを一体的に推進するとある。ニーズ分析と戦略的取組は。

答 特徴として、若い世代は住宅取得を伴う移住が多く、近隣都市圏の住宅価格なども移住の選択に影響している。不動産事業者などの調査も今年度実施し、検討段階でのニーズや他自治体への流出要因などの実態分析とともに、移住支援とプロモーションの展開につなげたい。

問 県立特別支援学校やインクルーシブ教育センターなどと連携し、支援教育の充実を進めるとある。具体的な取り組みは。

答 窓口を一本化し、相談、研修、支援の連携を円滑にする。事務者協議を定期に実施し、ケース検討や方針の調整を行う。



日本共産党



代表質問者
川内 亮

市民の暮らしを守る市政を！

問 中東情勢悪化によるナフサ不足で、市内事業者からは資材不足により仕事を引き受けられないなどの不安の声がある。市内事業者への緊急調査、補助金などの直接支援、税の猶予や減免などの実施策が必要ではないか。

答 宗像市商工会などと連携して地場産業への影響把握に努めているほか、国・県の動向や支援対象などを勘案し、支援策を検討する。また、中小企業診断士による相談対応など、きめ細かな伴走支援や制度の周知に努める。

問 本市は他自治体に先駆けて部活動の地域展開を進めてきた。進め方について保護者から不安の声が聞くが、子どもの活動量を保障し、保護者の負担を軽減できているのか。

答 子どもたちの活動の機会を保障すること、また、保護者の経済的負担や送迎の負担軽減も含め、持続可能な仕組みの構築に取り組んでいる。

問 公共ライドライドシェア「むなりんく」の未実施地区への導入時期は。また、全地区にデマンド交通を導入することで地区をまたいだ移動が課題となるが、市の対応策は。

答 未実施地区の運行開始は10月を目指す。今後、予約アプリでは出発地と目的地の入力で最適な乗り継ぎ案を提案できるように機能改善を進める。



公明党



代表質問者
木村 武士

「未来を描けるまちづくり」とは

問 ナフサ不足の影響をどのように把握するのか。

答 事業者や関係団体との日頃の相談対応や協議などの中で、実際の影響に関する声を丁寧に把握できるように努めている。

問 スクールソーシャルワーカー増員でどのような効果を見込んでいるか。

答 1人当たりの担当件数を減らすことで、よりきめ細やかな対応ができるようになり、支援が充実すると見込んでいる。

問 市内の看多機(※1)について、医療的ケア児を含めた市民の支援の拠点として整備できないか。

答 今年度整備予定の看多機が医療的ケア児へのサービスを提供するには、別途障がい福祉サービスの指定が必要である。事業者から相談があれば、可能な範囲で協力したい。

問 包括管理委託の導入により、どのように持続可能な植栽管理体制を構築していくのか。

答 市内の17の造園関係事業者で構成する宗像市緑化協会と包括管理委託の契約をしており、仕事の平準化や安定化に伴う技術継承、担い手確保・育成につながると認識している。今後も協会と緊密に連携し、持続可能な植栽管理体制を構築したい。



一般質問

一般質問とは、議員が市の行政事務全般について市の見解を問うものです。

令和8年6月30日から7月2日までの3日間にわたって、
15人の議員が合計27項目の質問を行いました。

- ◆質問を届けた順に掲載しています。
- ◆掲載項目などは質問を行った議員がそれぞれの判断で選択しています。
- ◆質問内容の詳細については、宗像市議会ホームページの録画映像もしくは9月上旬に公開予定の議事録をご覧ください。



世界遺産のあるまちの政策を
宗像志政クラブ／安部 芳英



問 厳島神社との共同御朱印や巡礼ルート、三女神サミット、共同宣言などの連携により、広域周遊や国際的な発信、信仰文化の継承につなげてはどうか。

答 厳島神社と宗像大社の歴史的・文化的な共通性を踏まえ、関係自治体との情報共有や意見交換を進めている。世界遺産保存活用協議会で連携の在り方について、引き続き議論を深めていく。

安全・安心のまちづくり

問 自治公民館の耐震診断・耐震改修や長寿



命化につながる改修への補助制度の進捗は。
答 耐震診断・耐震改修への補助制度を新設するとともに、長寿命化などの機能付加改修も補助対象とするなど、改築範囲拡充や補助金額の見直しを行う。地域住民が自治公民館で安全・安心に活動できるよう支援充実を図る。



本市の公共交通について
未来むなかた／北崎 正則



もつ手に負えない維持管理

問 4月に運行開始したふれあいバス「玄海線BRT」の利用者の反応は。また、小学生の通学にあわせたダイヤ改正は可能か。

答 通勤で利用できることや、交通系ICカードを使えることへの安堵の声を聞いている。ダイヤ改正については、今後も学校と意見交換し、検討する。

問 運転手確保や運行経費などへの対応は。
答 補助金を創設し、運転手確保の支援を実施する。運行経費の増加率は抑えられており、今後も収支率の改善に取り組む。



ふれあいバス玄海線BRT



地元事業者などへの支援施策は
宗像志政クラブ／伊達 正信



問 市の責務や中小企業の役割などを定めた中小企業振興条例などを本市でも制定できないか。

答 地元事業者を交えて条例の制定に着手し、地域全体で事業者を支える基盤づくりを行う。

問 他自治体が中東情勢に鑑み、緊急特別融資を発表した。本市でも検討してはどうか。



子どもを性暴力から守るために
宗像志政クラブ／石松 修



問 こども性暴力防止法（※1）の施行に向けた準備状況は。

答 国から示されているスケジュールに沿って、国や県と情報共有を行いながら、各義務対象事業者の所管課が必要措置を取る。学童保育所は民間事業者、コミュニティの子どもも認定取得の意向を示し、準備を進めている。大島へき地保育所や病児保育施設は事業者と協議しながら認定取得に向けて取り組む。

問 任意である認定対象事業者への制度周知および認定事業者マ



こども性暴力防止法事業者マーク



福岡県の副首都指定を見据えて
日本維新の会／岩岡 良



問 福岡県が副首都に指定された場合、県内経済の活性化が期待できるため、本市も将来ビジョンの再構築が必要ではないか。

答 本市も受け身ではなく、福岡都市圏と北九州都市圏をつなぐ中核都市を目指し、新たな広域圏での強みや価値を発揮する方策を主体的に見いだし、将来戦略へとつなげていく。

問 管理不全な空き地の所有者が市からの助言や指導などの対応要請に従わない場合、勧告や命令を発し、いっ



草が茂っている空き地



子どもたちが安心して居場所を
ふくおか市民政治ネットワーク／甲中 るみ子



問 本市の子どもの居場所にはどんなものがあるか。

答 プレパーク、子ども食堂、フリースクールなどがある。

問 プレパークを協働事業とする目的は。
答 子ども基本条例では、子どもが豊かに育つ権利として遊ぶことを掲げ、安全で安心な居場所づくりに努めることとしている。協働することで、居場所の大切さを発信している。



空き家対策について
清政郷土むなかた／花田 哲司



問 人口減少・高齢化による地域への影響は。
答 空き家の増加が懸念され、景観・防犯・防災面で地域への負担につながる。

問 危険空き家への対応は。
答 危険度・緊急度が高い物件から優先的に対応する。所有者へ適正管理を依頼し、対応されない場合は応急措置を行う場合もある。

問 高騰する解体費への支援は。
答 解体費は平均200万円を超え、実質補助率が低下している。次回の空き家実態調査を踏まえ、補助額や要



子どもの居場所の選択肢について
結びの会／井本 美帆



問 学校内外の子どもの居場所や長期休暇期間中の子どもの安全な居場所づくりをどのように進めていくのか。

答 子どもが安心して学校内での居場所として校内教育支援センターの設置を進めている。また、夏の長期休暇中は、熱中症防止のために公共施設などをクーリングシエルターとして整備しており、子どもの居場所としての活用を考えている。

問 宗像ユリックスアカドームを市として



（※1）…こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るため、児童などに教育・保育などを提供する事業者に対し、性犯罪歴の確認など、従事者による児童対象性暴力などを防止する措置を講じることなどを義務付ける。令和6年6月に成立、令和8年12月25日施行。日本版DBSとも呼ばれる。



高齢者支援のための環境整備
未来むなかた／三島 隆由



問 宗像市の要介護認定率は全国・県平均より約6ポイント低いが、その要因は何か。

答 地域包括支援センターの細やかな相談対応や介護予防事業の取り組みの成果である。

問 地域包括支援センターの人員不足を解消すべきでは。

答 相談件数の増加などを踏まえ、職員の増員を検討する。

特別な支援を必要とする児童生徒への支援は

問 支援を必要とする児童生徒への支援体制をどう充実させるのか。

答 教職員への研修の充実や関係機関との連携強化を図っていく。



将来ビジョンと地域未来戦略
豊創会／吉田 剛



問 市長のまちづくりの基本姿勢は。

答 人口減少や少子高齢化の進行に伴う担い手不足や地域活力の低下への対応が最も重要な構造的課題であるとの考えは。

答 言葉足らずで当事者や保護者を傷つけたことを申し訳なく思っています。今後も一人一人に応じた支援に努める。

問 人口減少に適切した積極的な打開策としての連携をどのように考えているのか。

答 広域連携や官民連携、地域との協働、市内の部局横断的な連携など、それぞれの主体が役割を分担し、相互に補完し合う連携をさらに推進していきたい。



自動運転バス実証運行は必要か
日本共産党／新留 久味子



問 本市は令和9年度の社会実装を目指し実証運行事業を行ってきただ。

問 2年間の実証運行事業費と財源の内訳は。

答 事業費は、6年度が3984万9000円、7年度が8799万1200円。財源には、国の補助金で6年度が3500万円、7年度7030万円を活用。

問 令和8・9年度の実証運行事業の内容と本格運行の路線区間は。

答 8年度は課題検証に加え、関係事業者との検討を深め、9年度は社会実装に向け方向性を検討する。路線は、



自動運転バス



法人住民税の超過課税について
笑顔、むなかた／齋藤 元孝



問 本市は、さまざまな産業振興施策を行いつながら、標準税率より2・4%高い法人住民税法人税割を課している。

問 超過課税が創業を抑制していないか。

答 法人市民税の法人税割は創業当初においては大きな負担となることは少なく、創業の障害になっているとは

問 考えていない。

問 超過課税で増税を行ったことでどのようなプラスの効果があるのか。

答 インフラの維持更新費用は、国・県による財政措置はほとんど見込めない。その中で、超過課税による税収は貴重な財源である。

問 遠賀郡や鞍手郡は

答 競争が可能な根拠は明確には持ち合わせていないが、税収を有効活用し、競争力を確保したい。



中学校部活動の地域展開の現状は
宗像志政クラブ／木藤 裕司



問 令和7年に国が示した「総合的なガイドライン」に対する市の対応は。

答 本市は国のガイドラインを受け、すでに策定していた認定基準や遵守事項などの見直しを行い、部活動の受け皿となる認定地域クラブの立ち上げを引き続き進めている。

問 本市の部活動地域展開の進捗状況は。また、部活動の受け皿の一つとなる認定地域クラブの立ち上げ状況は。

答 令和9年8月の完全移行を目標に認定地域クラブの設立や指導者の確保、運営体制の



頻発する豪雨災害における対策は
宗像志政クラブ／井浦 潤也



問 道路が冠水した場合に道路冠水警報システムの情報を道路走行中以外の市民にも周知できるように、情報の見える化を検討できないか。

答 今年度の出水期から、防災情報ダッシュボードと連携し、冠水の見える化を実施する。

問 本市が所有する2台の移動式ポンプ車の豪雨時の配置基準は。

答 線状降水帯の発生予測が発表された場合や、事前に大雨になる予報が出た場合に出動し、冠水する田熊地区と田久地区に配置する。



移動式ポンプ車活用の様子



宗像市の自然環境を守るために
日本共産党／神田 亜希子



問 里地里山の保全と再生における課題は。

答 高齢化や担い手不足により適切な管理が困難になることである。管理が不十分な森林が増加すると、有害鳥獣の生息拡大や森林が持つ水を育み蓄える機能の低下が懸念される。

問 太陽光発電が里地里山に与える影響は。

答 人と自然の共生という視点がなく、大規模な施設が設置されると、自然環境や生態系・防災・景観・地域環境への影響が生じる。

問 太陽光パネルの廃棄処分に関する制度はあるか。



政務活動費収支報告書・領収書を公開

令和7年度

政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に必要な経費の一部として、地方自治法および市の条例に基づき、議員に交付するものです。

本市の場合、議員個人に月額2万2千円(年額26万4千円)を上限に交付しています。対象となる経費は表のとおりです。

政務活動費の対象となる経費

項目	内容
研修開催費	・研究会や研修会を開催する経費
調査研究費	・先進地調査や現地調査の経費 ・他の団体が開催する研究会や研修会に参加する経費
資料作成および資料購入費	・資料の作成や図書の購入に要する経費
広報および広聴費	・調査研究活動、議会活動や市の政策について、住民に報告・PRするために要する経費 ・要望や意見を聴取するための会議などを行う経費
人件費	・調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	・調査研究活動のために必要な事務所の設置や管理に要する経費

令和7年度は、議会全体で総額約400万円を支出しました。これは予算額の約76%です。議員から提出された収支報告書・領収書を、市議会のホームページで公開しています。また、議会事務局で申請をすれば、写しを閲覧することができます。
*事前に議会事務局までご連絡ください。



委員会レポート

所管事務調査報告（総務常任委員会） 「部活動地域展開について」

総務常任委員会では、昨年12月から6月にかけて「部活動地域展開」をテーマに所管事務調査を行いました。
※所管事務調査報告書はホームページに掲載しています。



本市では、令和9年8月末の中学校部活動の地域展開完了を目指して令和5年9月から取り組みを進めています。しかし、近隣自治体と比較すると取り組みが先行していることから、関係者からの不安の声も聞いています。このことを踏まえ、これまでの本市の取り組みを現時点で一度振り返るために調査を行い、課題を整理し、提言を行いました。

③保護者の費用負担について
国・県の補助制度に上乗せして市独自の支援も検討すること。また、その支援には移動に係る費用の支援を含めること。

④人材確保について
現状を把握し、計画を立て、必要な人材の確保に努めること。また、指導に必要な資格の取得費用を補助すること。

⑤関係機関との連携および調整
市が主導して学校と認定地域クラブが密に情報共有を行う仕組みを構築すること。また、地域展開後の活動の場の違いによって進学機会や評価において不利益が生じることがないことを保護者や生徒に対して周知徹底すること。

①部活動加入者について
受け皿となる認定地域クラブが存在しない部活動の加入者については、令和9年8月末まで今までと同様の活動場所を確保し、希望があった場合には中体連以外の休日の大会にも参加できるように柔軟に対応すること。

⑥関係者への周知について
情報が伝わりやすいよう工夫しながら、関係者に丁寧な説明を行うこと。また、中学校入学予定の児童やその保護者向けの説明会を開催すること。

⑦その他
関係する部署が複数にまたがっていることから、部署間で十分に連携を取って事業を進めること。また、担当課を定め、その課が事業全体の統括を行うこと。

②認定地域クラブにおける活動について
活動場所の確保のための調整や体制整備を行うこと。また、認定地域クラブの活動場所までの移動手段の確保を適切に実施すること。

行政視察報告（建設産業常任委員会） 長崎県長崎市「長崎さるくについて」

建設産業常任委員会では、5月に行政視察を実施しました。
※行政視察報告書はホームページに掲載しています。



令和7年11月に実施した議会報告会で「観光」をテーマに市民や事業者から意見を収集し、本市の観光振興策について議論しました。結果として、点在する観光資源を磨き上げ、その魅力を発信し、周遊や滞在につなげることが重要と考えました。

その具体化に向けて、今回は長崎市の体験型まち歩き観光「長崎さるく（※1）」を視察し、市民が主役となり地域の歴史や暮らしを語る観光まちづくりの仕組みを学びました。

した。「長崎さるく」は市民がガイドとして参加し、自らの地域への愛着や誇りを観光客に伝えることで、観光とまちづくりを両立させている点が特徴です。また、隠れキリシタン文化が色濃く残る外海（そとめ）地区を訪れ、地域の歴史や信仰にふれ、地域住民が語るストーリーや日常に根付いた信仰の価値を学びました。宗像市でも市民が地域の魅力に気付き、愛着を持つ仕組みをつくることの重要性を確認しました。

観光は事業者や行政だけでなく、多くの市民が当事者として関わることも重要で、宗像市でも地域人材の活用を進め、宗像ならではの歴史や文化を市民の言葉で伝える仕組みづくりが有効であると確認しました。



視察の様子

宗像市議会で初！子ども議会体験会を開催しました

令和8年7月31日に「宗像市議会子ども議会体験会～集まれ、子ども議員たち！～」を開催しました。

宗像市議会として初めての開催となる今回は、「もしも運動会が廃止される案が出されたら」をテーマに、市内に住む小学6年生7人が審査を行いました。子ども議員のみなさんは、市長への質疑や、討論・採決などの体験を通して、議会の仕組みを楽しく学んでいました。市長へ質疑を行う場面では、子ども議員ならではの、鋭い意見が出され、市長役の議員もタジタジな体験会となりました。



当日の様子は市議会HPに詳しく掲載しています。



子ども議会体験会の様子

～感想～

◆子ども議員◆

市長に自分の意見を発表して、市長の考えが返ってくるという体験が楽しかった！

◆保護者◆

私も貴重な体験でした。子どもたちのしっかりとした発言に感心しました。

◆広報編集部会員◆

子ども議員が鋭い質疑をする中で成長していくことを感じました。（三島隆由）



4月26日に市議会議員補欠選挙(定数1)が行われました。当選された井本議員をご紹介します。



いもと みほ
井本 美帆
33歳

(会 派) 結びの会
(事務所) 栄町6番地13号
山栄ビル102
☎080-5354-9838

市民のみなさんの代表としてがんばります。

編集後記

初めての試みとして子ども議会体験会を実施しました。準備を進めていく中で、普段の議員としての役割をあらためて考え直すよいきっかけとなりました。今後も市議会や議員を身近に感じていただく取り組みを続けていきたいと思ひます。本会議はいつでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。（石松修）

※1 一般質問の内容は、開会3日前に議会ホームページに掲載します。
※2 請願の提出締切日は8月21日(金)です。
▼本会議と委員会は、ホームページで中継しています。スマートフォン・タブレット端末でもご覧いただけます。
※日程・内容などが変更になる場合があります。傍聴などの際は事前にホームページで確認するか議会事務局へお問い合わせください。

※1 予算決算第1…一般会計
※2 予算決算第2…特別会計・企業会計

25	16	15	14	11	10	9	8	7	4	3	2	9/1	31	8/28	日程
金	水	火	月	金	木	水	火	月	金	木	水	火	月	金	内容
本会議（委員会報告、質疑、討論、採決）	委員会予備日	第2特別委員会(※2)	第2特別委員会(※2)	第1特別委員会(※1)	第1特別委員会(※1)	第1特別委員会(※1)	建設産業常任委員会 考案日	社会常任委員会	総務常任委員会	本会議予備日	本会議 (一般質問、大綱質疑)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案上程、提案理由の説明)	

9月 定例会の日程

市議会のくわしい情報や議会中継はホームページをご覧ください。
お問い合わせは 議会事務局へ TEL 0940(36)1119

宗像市議会

検索

ホームページ二次元コード→



●発行/宗像市議会 ●編集/議会広報編集部会
●〒811-3492福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
●TEL 0940-36-1119 FAX 0940-36-8591

(※1)：長崎県の方言で「ぶらぶら歩く」という意味の「さるく」をキーワードとした体験型まち歩きの観光。知識豊富な市民ガイドの案内で、歴史・文化・人との触れ合いなど、歩くからこそ出会える長崎市の魅力を体験するまち歩きツアーが、定番コースから季節限定のコースまで多数準備されている。